

社会福祉法人 裕母和会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を、次のように策定する

1. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 (3 年間)

2. 目標と取組内容・実施期間

目標 1 : 女性の再雇用又は中途採用の実績を 78%以上にする。

[取組内容・実施期間]

- 令和 4 年 4 月～ 再雇用又は中途採用希望者の情報収集に努め、求職者の現況確認及び情報提供を随時行う。
- 令和 4 年 4 月～ 公共職業安定所や民間紹介会社及びホームページを活用し、中途採用希望者へ定期的な情報発信を行う。